大田市公告第87号

大田市生産物直売所の設置及び管理に関する条例(平成17年大田市条例第154号)第3条に基づき、ロード銀山の管理を指定管理者に行わせるため、大田市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例(平成17年大田市条例第61号)第2条の規定により、指定管理者になろうとする法人その他の団体を次のとおり募集する。

令和5年7月20日

大田市長 楫 野 弘 和

記

1. 施設の概要

名称 ロード銀山

住所 大田市久手町刺鹿1945番地1

- 2. 指定管理者の行う業務範囲
 - (1) 施設の運営に関する業務
 - (2) 施設及び設備等の維持管理に関する業務
 - (3) 施設利用等に関する業務
 - (4) その他市長が管理運営上必要と認める業務
- 3. 指定期間

令和6年4月1日から令和9年3月31日までの3年間

- 4. 申請方法
 - (1) 大田市内に事務所を置く、又は置こうとする法人その他の団体、複数の団体等で構成されたグループなど
 - (2) 応募期間 令和5年8月7日(月)から令和5年8月18日(金)まで
 - (3)募集要項・仕様書 大田市産業振興部産業企画課にて配布するほか、大田市ホームページに掲載する